

令和6年4月24日（水）
市立美唄病院事務局管理課
担当：新
電話 0126-63-4171（内線 133）

診療一部制限および休診、電話不通について

現在、市立美唄病院では、5月7日（火）の新病院開院に向け準備を進めております。移転に伴い診療の一部制限などについて、以下のとおりお知らせいたします。

1 診療の一部制限

CT等画像診断機器移設のため、5月1日（水）～6日（休）一部診療が制限されるほか、電子カルテや血液検査機器等移設のため、外来、救急外来について以下のとおり制限されます。

- ・外来：5月2日（木）午後 全科休診となります
- ・救急外来：5月4日（祝）～5月5日（祝） 処置のみの対応となります

2 電話回線切替工事に伴う電話回線の不通

電話回線の工事を行うため、代表電話（0126-63-4171）が不通となります。以下の時間帯は、代替の電話番号へのご連絡となります。

不通時間：5月5日（祝）9時～17時

代替番号：090-1305-4171